

2019年7月5日
新家工業株式会社

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスを重要な課題と認識し、その一貫として取締役会の実効性評価を実施しております。

つきましては、第155期（2018年4月～2019年3月）の取締役会の実効性評価の結果がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

1. 実施内容

- ①評価対象：2018年4月～2019年3月までに開催された取締役会
- ②評価者：全ての取締役（計12名）
- ③実施期間：2019年4月～5月
- ④概要：「取締役会の構成」「取締役会の運営」「社外取締役に対する情報提供」「前事業年度からの改善状況」「総合評価」に関する質問（19問）および自由記入によるアンケートの実施ならびに取締役会において集計したアンケート結果の概要について議論の実施。

2. 分析および評価結果ならびに今後の取り組み

- ①分析および評価結果
 - ・アンケートおよび議論の結果、当社の取締役会は、適切に運営されており、経営監督機能を中心にその実効性は相応に確保されていると評価しました。
 - ・「取締役会資料の早期提供および事前説明の充実」「審議項目に関する説明の一層の充実化および討議時間の確保」「社外取締役への事前説明の充実」については、取締役会運営上における継続的な課題であると認識しております。

②今後の取り組み

当社といたしましては、前述の評価結果を踏まえ、今後も課題解決に取り組むとともにコーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めて参ります。

以上